

平成29年度第3回練馬区区政改革推進会議 議事概要

| | |
|-------------------------|--|
| 日 時 | 平成 29 年 10 月 18 日(水) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 30 分 |
| 場 所 | 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室 |
| 次 第 | 1 議 題 暮らしのグランドデザイン（素案たたき台）について 区民との協働について 2 その他 3 閉 会 |
| 配付資料 | 資料 1 - 1 暮らしのグランドデザインについて 資料 1 - 2 暮らしのグランドデザイン（素案たたき台） 資料 2 練馬区における協働の現状と課題 資料 3 区民協働のあり方検討会議報告書 参考 練馬区区民との協働指針（平成 22 年 3 月） |
| 出席委員 （名簿記載順 ・敬称略） | 佐藤 主光、小林 航、赤尾 由美、相澤 愛、川口 明浩、 熊野 順祥、上野 美知子、今田 裕子、重田 亮一、松井 孝 信 |
| 欠席委員 （敬称略） | 井口 薫、萩野 うたみ |
| 区出席者 | 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 専門調査員 齊藤 睦 企画部長 佐々木 克己 企画部企画課長 佐古田 充宏 区政改革担当部区政改革担当課長 渡邊 慎 企画部財政課長 佐川 宏 企画部情報政策課長 藤田 光威 人事戦略担当部長 小淵 雅実 地域文化部長 木村 勝巳 協働推進課長 宮原 正量 |

1 開会

【委員長】

定刻になりましたので、第3回区政改革推進会議を開催します。

事務局から委員の出欠状況について報告をお願いします。

【区政改革担当課長】

井口委員、萩野委員から欠席の連絡をいただいております。今田委員は遅参と伺っております。

なお、区長は、他の公務のため欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

次に、本日の資料について、事務局より確認をお願いします。

【区政改革担当課長】

資料送付が遅れてしまい、ほとんどの方にとって、ほぼ初見の資料ということになってしまいました。お詫び申し上げます。

本日の資料です。次第、資料1 - 1および1 - 2により暮らしのグランドデザインをお示ししております。

そして、資料2、資料3および参考資料として、参加と協働に関する資料、現状と課題、あり方検討会議報告書、そして協働の指針を示させていただきました。

また、その他に、ちらし1枚を机上に配付させていただきました。

みどりの風吹くやさしいまちづくりということで、委員から情報提供でございますので、お一言。

【委員】

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私が主宰しますケアラズカフェC o もれびの主催で、区のやさしいまちづくり支援事業として、11月28日火曜日の18時から20時、区役所20階の交流会場で「癒しの森（森林）セラピーとオカリナ・ドウドウックの夕べ」を開催します。

練馬区のみどりの風吹くまちビジョンということで、みどりがあるということ大切に使うということなのですけれども、そういったことの具体的な活動指針にもなるのではないかと考えております。

区役所勤務の皆さんも、お仕事に疲れたところで、終わってから20階までお越しいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

【委員長】

それでは、議題に入ります。第1回目と第2回目で、8つの分野の現状と課題について議論してきました。

本日は、暮らしのグランドデザインの素案たたき台がまとまり、事務局より示されました。分量が多いですけれども、大事なことで、最初に、それぞれのテーマについて事務局からご説明いただき、その上で、委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただくという形にしたいと思います。

内容も大事ですが、前回の議論からどうしてこのような体裁になったのか、ということも含めて、事務局から説明をお願いします。

【企画課長】

資料1-1「暮らしのグランドデザインについて」および資料1-2「暮らしのグランドデザイン（素案たたき台）」説明

【委員長】

グランドデザインが、このような体裁で示されております。

冒頭、事務局から発言がありましたとおり、本日が初見ということになりますので、この後は、委員の皆様方から自由に意見をいただくという場にしたいと思います。率直なご意見を、どこからでも、あるいはどのテーマについてでも、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

一つだけ確認です。形式的な要件なのですが、テーマ4が「生活福祉」となっていますが、これまで議論していたかというのが質問です。

というのは、第1回では地域医療が出ていましたが、今回、地域医療は落ちて、生活福祉が入っている。そういう理解でいいのですか。

【企画課長】

特に生活福祉ということで、生活保護の制度であるとか、その前のセーフティネットとして、今、区が新しく始めているひとり親の自立支援などについては、確かに現状と課題といったところでご説明は申し上げていないのですが、グランドデザインの内容を考えていくときに、どうしても暮らしの支えという点で、この分野についても必要なテーマの一つとして盛り込むことにさせていただいた、という状況です。

その点について、事前に現状等の説明ができていないことについて、大変、申し訳なく思っております。

また、医療については、高齢のストーリーや、健康の部分とかで、触れるような感じで考えております。

【委員長】

ありがとうございます。では、あとはフリーディスカッションですね。

いかがでしょうか。

【委員】

2点ほど意見があります。

エピソードを入れた理由は何でしょうか。もちろん、区民の方々に読んでいただきたいということなのでしょう。そういうことであれば、もちろん、別にこれはやめた方がいいということではなくて、これはこれでいいのですけれども、例えば、映像などで今後のこういうものを区民に訴えるというのも一つのいい方法ではないか、というのが一つ。それから、もう一つは、こちらの方が大切なことかもしれませんが、施策の方向性がいろいろ出てきていますが、ここで新しい施策の方向性というのは何か出てきていますか。

【企画課長】

まず、物語にした理由です。一番初めの目的のところでもお話ししましたが、将来像をまず区民と共有するというのが一番の主眼とあっていて、そのためには、従来型の行政によくあるような文章で、横書きで、箇条書きでというよりは、このような物語調でお示するのは試みとしていいかなと考えました。

第1回の会議のときに、委員から、「ビジョン」の近未来ストーリーみた

いなものを参考にしてはどうか、あれは非常に斬新だ、というご意見をいただいたことも非常に私どもの後押しになって、こういうことに挑戦してみたいと考えたところです。

全体として、役所がつくるような文章と比べて、もう少し斬新な、ということで、レイアウト・デザインなども意を用いて作成してみたところです。

映像の方がいいのではないか、というご意見は、本当に全くそのとおりで、この物語に、例えば映像とかをつけて、DVDのようにできればいいかなと思っていましたし、今は事務局が朗読しましたけれども、スライドショーを合わせて、音声が流れるような形式でやってみるとか、そういうところまでできれば考えてみたいかなと。映像というと予算の関係とかいろいろありますが、今後、考えたいと思います。

また、施策の方向性ですけれども、新しいもの、これまでのものの充実など、ジャンルによってそれぞれでございます。

今後の予算の編成も含めて、次期アクションプランや、さらなる新しい打ち出しについてもできる限り盛り込んでいければと思っているところです。

できる限り、新たな取組とか充実策とか、そうしたものは盛り込んだつもりですが、この点についても、まだ練れていない部分は多少あると考えていますので、さらに検討して深めていきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【委員】

少し感じたことです。子育てのところは、生まれてから、かなり小さい子どもが対象になっていて、施策のところ、子どもたちが健やかに成長できるように教育を充実させます、ということになっているのですが、今、教育部分でお金がかかるというような、私もすごく大変なのですが、そのあたりの安心というのですか、教育にお金がかかることの安心というの少し盛り込むと、この世代の親は少し安心するのかなと思ったので、もう少し、中学生ぐらい、高校生ぐらいのことも入るといいかなと思いました。

【委員長】

いかがでしょう。確かに、第1回のときに学童保育の話が出ていたと思います。

私が理解する限り、待機児童はかなり減ってきているので、多分、10年後ではなくても解決するのではないかという感じています。

今の議論に関わると思うのですけれども、なぜ、子どもなのかということ。小さい子どもが物語の主人公になってくるのか、ということです。

【企画課長】

この物語については、この場合は7歳と3歳の娘を育てている母親という設定をしているということがまず一つあります。

全てのジャンルを網羅しようとする、物語として成り立たないというか、ほとんど説明になってしまいます。

ですから、上部の将来像のストーリーでは、子どもが学校で放課後も友達と楽しく遊んでいる場面は、例えば、ねりっこクラブのような施策が完全にでき上がって、親が働いていても学校で安心して夕方まで過ごすことができるという姿を、この物語の中で取り込んだつもりです。また、施策の方向性というところでも、放課後の居場所をきちんとつくり、とか、そうしたところについては、一応、そこまでは触れたつもりでございます。

それ以上の、教育本体そのものの部分について、なかなかお母さんの口からストーリーの中で語らせることが、さすがにできなかったという面もあります。施策の方向性のところできちんと教育のことについても取り組んでいきます、充実させますというようなことで、触れている、忘れてはいない、というようなことで考えています。

一番初めに、なかなか網羅的にはできないということもお話ししましたが、けれども、どうしても本来の行政計画のようであれば、教育の分野はこうです、防災であればこうです、ということも当然示す必要があるとは思っていますが、今回のグランドデザインについては、あくまでも将来像を共有するというところで、区民の口から語る物語の中では全部はカバーできなかった、というのが正直なところです。

いろいろと苦慮したのですけれども、今のところはその辺は難しいと考えてございます。申し訳ございません。

【委員長】

いかがでしょう。どうぞ。

【委員】

全体を見てみると、今まで話した中の良いところ取りを全部載せている感じですか。これを見た区民の皆が「そうか、これは行政が何でもやってくれるのだ」、そういうふうには受け取るような方向になっていきませんか。

【企画課長】

そのような議論は、実は私どものこれまでの議論の中で区長から随分その点を厳しく指摘されました。もう少し前に書いていた版では、本当にこれでは極楽だ、そんなものではないのだ、と。

特に10年というスパンですから、そんなに極楽になるわけもないのだから、そういうところは余り夢みたいで書いてはだめだという指示を受け、ある程度、そういう意味では10年の進捗の中でこれぐらいは、というところを押さえて書いて、なおかつ、まだ課題も残っている、という姿に一応はしているつもりです。ただ、今ご指摘されたように、それでもまだ役所に何でもやってもらえる、夢みたいなどころがあるのだとすれば、それは例えば、具体的にこういうところはどうか、というところを、後日でも結構ですので、ご感想、ご意見としていただければ、参考にさせていただきたいと思います。

ご指摘の点は、本当に今までも私どもも十分口酸っぱく言われて意識はしていたのですが、もしかしたらまだ足りないところがあるのかもしれない。

【委員長】

いかがでしょう。

【委員】

ストーリーで区民にはイメージができて、こういうものを行政がつくるということ自体に、すごく変化を感じました。

私は認知症の方のケアの現場にいるものですから、この2番目のストーリーで、どうしても一つ一つ気になるところがあります。

今回はあくまでたたき台で、この上部のところをさらに詰めていくということはあるのでしょうか。

【企画課長】

実際の現状と乖離した話になってはいけないので、私どもは直接の所管ではないので、所管とやりとりをして聞きながら作成しましたが、委員がご覧になって、どうかな、というところがあればぜひご指摘いただきたい。

そういう実感を持ってもらえない、絵空事になってしまっているのは望ましくないのご指導ください。

【委員】

小さいところを一々言うことではないとは思いますが、病院で地域包括支援センターを紹介してもらおうというところ、練馬区は地域包括支援センターと言っていないよ、高齢者相談センターとか。

だから、そういうふうに練馬区で呼んでいるのであれば、例えばそれを書いた方がいいのかなとか、見守りボランティアというのは、私の認識では、確かひとり暮らしの方のところにはしか行けないのではないかなとか、結構、現場にいる方とか直接使っている区民の方も多いので、こういうところはきちんと押さえて、というか、作成した方が、せっかく具体的な物語なのに、そんなことで出ってしまったら、残念だなというのを感じました。

また、2番に身体介護の写真が載っていますが、これほど大変な身体介護を必要とする方がサイドレールも何もないベッドでお休みになることは多分ありえなくて、これにはすごく違和感を持ってしまいます。リアリティーはあった方がいいなと感じました。

【企画課長】

ありがとうございます。まず名称の話です、高齢者相談センターは高齢者センターとの違いがわかりづらいということで、30年度から地域包括支援センターと名称を変更するように、今ちょうど検討しているところなのです。4所の本所体制を25か所の本所機能に変えるということも含めて、取り組んでいる最中なものですから、今の状況と乖離があるのですけれども、10年後はこうなっているかな、ということなんです。ただ、それが多分、委員のようにご存じの方がこれを読むと、違うだろうということが生じてしまいます。

見守りボランティアも、今年度から3か所でモデル事業を始めています。ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業ということで、ひとり暮らし、もしくは高齢者のみのご世帯に、訪問員と区民のボランティアの方が定期的に訪問してお声がけする事業が3地域だけで始まっています、それがまた来年度は

本格実施となり、25の地域包括を拠点にやっていく、というような動きが、ちょうど過渡期になっているもので、その辺が時点として今の状況で考えるとおかしいなということが多分あるのかなと思います。

また写真は、とりあえず当たりで入れていますが、そういうことは私どもでは気付かせませんでしたので、非常に勉強になるというか、一つの写真をとつても意味が深いのだなということを改めて思いました。

十分に所管の担当部署とも調整して、そういうことについても細かいところまで気をつけたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

3番で、なぜ、知的障害者の方にしたのかが疑問です。

それで、これは自立していませんよね。親と暮らしています。それを、なぜこうやって取り上げたのか。結構、支援の方ではなくて、親御さんが頑張って施設を立ち上げている状態ですね、練馬区では。

まだまだ、こういう夢物語は成り立っていないのが現状なので、なぜこういう物語にしたのかなということと、写真もよくわからないし、障害に対して本当の部分が一個もさわられていない。UDのこともそうだし、その辺は。

【委員長】

どうですか。

【企画課長】

いろいろとご意見ありがとうございます。

このエピソード3については、私たちもどう表していいのかということが非常に難しく、いろいろ悩んで、これでいいのかということも正直、私どもも不安でわからないのが現状です。

例えば、中途身体障害者の方のお話をつくってみたらどうかということで、実際、書いてもみました。

ただ、そういうことで当然、想定される条件の中で書いてみたのですが、その場合は、区がやろうとする行政の施策と結びつくところが弱くて、区の施策の方向性とか、そういうところに結びつけやすかったということが正直ございます。

特に、障害者の方のいわゆる就労とか住まいというところは、これから十分課題になっていると思うので、そういうところがきちんとこの物語の中で触れられるような設定をまずは用意したいと考えて、こういう物語を作ってみたのです。

【委員】

知的だとそこが弱いのです、UDに対しても何に対しても。目に見えない障害と言われていて、他人にわかりにくい。パニックもそうだし。

だから、あえて難しい方向に持っていく必要はなかったのではないかと思います。もっとわかりやすい障害があった。皆さんにあったのではないかなと思って、そこは読んでいて、「こんな話、本当にあるの」と思いました。

【企画課長】

先ほどのご意見の中で、なかなか施設も練馬はまだまだこれからだね、ということは、そういう部分については当然、グループホームや地域生活支援拠点等を今後も精力的に整備していくので、あくまでもその10年後というようなストーリーの中では、ある程度グループホームなども整って、例えば、よく言われる親亡き後の住まいについても、完全ではないけれども、少しだけでも不安が薄らぐような希望が少し見えてきた、というところを書いているつもりです。

色々のご意見をいただきましたので、またそれは十分に参考にさせていただきます。ただければと思います。本当にありがとうございます。

【委員】

単純に感じたことですが、これだけ見るとわからないのですけれども、薄く「Story of 10years later」と書いてありますよね、これが後ろに書いてある。

「Story of 10years later」、10年後の話ということ。これが結局10年後の話なのだという気持ちで見るとかどうかで見方が変わってくる。こういう将来像になるといいなというふうに思えるのが、薄くて、わかりにくいと思いました。

これがまとめてどういう形になるかによると思うのですけれども、これを見た限りでは、それを感じたということです。

【委員】

今のご意見に関連しますが、見ている8つのストーリーがどのような形で公表されるのかということ、先ほど委員もおっしゃったように、私はすごくこういったことにトライすること自体、非常に意味があるだろうと思っていますし、ストーリーの出来、不出来はいろいろとあるとは思いますが、10年後のこういう夢を区民が持てるような形でのリーダーシップというのは区としては必要だと思うので、非常にやってみて本当にトライする、素晴らしいことではないかなと思っています。

ただ、では、そのためにどうするのかというところが必要になってくると思いますので、こういう生活、10年後のためにこういうことをやっていきましょうねというセットでランドデザインをうまく公表する。

要は、12月に素案の公表とあるのですが、どんな筋立て、構成での発表になるかということのを伺えればと思います。

【企画課長】

この8枚はまさしく素案のメインの部分です。その前に、全体の案で「ランドデザインとは」という内容、そういった前書きがつくと考えていますが、いろいろな資料やデータ、それに対する行政の計画みたいなものが後ろにズルズルくっついて分厚い計画書、みたいなものにはしないようにする、区長ともそういう方向でやっていこうと。

あくまでも、これについては将来像をまずは共感・共有してもらうためのものとして、読み手が身構えないと読めないようなものにはできるだけしな

い、ということで、デザインなども今までにないような形で作ってみたい、と考えています。

ですから、これがA4で折り畳むと8枚ですから16ページぐらいになって、そこに前書きなどがついて20ページぐらい、いわゆる冊子みたいな形で、「へえ」というような形でまずは見ていただいて、区のやっているこういうところにまず関心、興味を持っていただいて、共有していただく。

それに向けて、具体的に何をやっていくかについては、その後、また区民の方々と一緒に考えながら、また一つ一つ積み上げていくということになると考えてございます。

【委員】

例えば、文章の中に何年前にオリンピックがあったとか、そのような記述を入れると、あのオリンピックはよかったとか、そういう文章を入れると、これは10年後の話だな、ということで皆が読んでくれるかなと思います。10年前に病気がわかったとかということも具体的な年号を入れるとか、そういうふうにすると、いいのかなと思いました。

【副委員長】

皆さんがおっしゃっているように、区民と共有するために、エピソード重視でベースにしてやっていくという試み自体は非常にいいと思います。

ですけれども、そのための素案であって、一つ一つのエピソードで細かいところを修正することはいいと思いますが、これだけを提示されて、区民がこれを読んだときに、では、実際、これで何をするのかとか何をしているのかというのがよくわからないところがあると思うのです。

先ほど、分厚いものにはしないという説明がありましたが、例えばこれを読んだ後で、この分野をもう少しきちんと知りたいというときに、区の一般的なホームページの中からそれを探すというよりは、これの資料編のようなものが、ホームページなりどこかですぐに見られる状態にしておくというのが一ついい方策ではないかなと思います。

私は頭の中で、別冊で2本立てみたいなものを考えていたのですが、ですけれども、そうすると全体としては分厚いものになってしまいますので、資料編を別に用意して簡単に見られるようにしておくというようなことを考えていただくといいのかなと思ったのが一つ。

もう一つは中身の話になるのですが、10年間という時間軸が入って、例えば、先ほどのオリンピックが途中で挟まっていればということで、10年後の姿を描いているということはイメージできるのはいいと思うのですが、施策を進めてこのようになったと、いう状態を追求すべきだと思いますので、現状はこうなっているけれども、こういう施策をやった結果、10年後、こういう状態を目指すのだというようなつくりになっていって欲しいと思います。

それが、エピソードを読んでいくと10年前はこんな状態だったけれども、こういうことをやったおかげで、今こんなふうになっているよね、とわかりやすいエピソードになっているといいのではないかなと思います。

ただ、そこで今度、描き切れないものが出てくると思いますので、そこを資料編で解説されるような形になるといいと思います。

一つ具体的に言うと、待機児童がゼロになった状態で、「保活なんていうのは昔のことだ」というような1つ目のエピソードで出てくるのが象徴的で、10年前は待機児童問題、保活なんていうのは盛んに言われたけれども、もうそれはとうに解決して昔のことなのだ、ということ、そうなっていると本当にいいなと思うのですが、そこで、では練馬区がどのようにその問題を捉えているかというときに、現状、練馬区が今までいろいろと活動をやってきた結果として、ほぼ待機児童はゼロに近づいている。しかしながら、まだ、完全にゼロではないので、これはまた送迎バスを走らせたりすることによって実質ゼロになる、という実現が見えてきているわけですね。

それが現状なのだけれども、ひょっとするとか、これからさらに需要も増えるかもしれない、そういう状態でもさらにゼロという状態を継続していくための努力をするということが資料編でわかるような、資料編というか解説編ですね、単に資料がずらりと並んでいても、なかなか理解はできないと思うのですが、ここに書いてあるエピソードというのは、もう少し解説をすることでこういうことを指している、というような、より背景にあるものがわかるようなものがセットで用意されるといいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【企画課長】

ありがとうございます。

資料編というか解説というか、ここだけでは描き切れない、説明し切れない部分というのはどうしても出てきてしまうと思いますので、その辺の手法については、どういう形で表すかは、検討したいと思います。

この物語の中で、昔は保活なんて呼んだという、こういう形でストーリーの中で盛り込めれば一番いいかなとは思って、一応、そういう意味で10年後だから10年後感を出すように、区の施策がどういうふうなことで進んだということになるべくわかりやすく盛り込もうとは思っているのですが、なるべくこの物語の中で1人の区民のストーリーの中にそういうものを組み込もうとしても、何回も言いますけれどもなかなか難しいところがあって、ですから、別で表すということも含めて、どのように表現するかは考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

【委員】

私もストーリーを読んでいただき、聞いて最初に思ったことは、今どれができていて、どれができていないのか、という区別が少しつかなかった、ということですね。

副委員長のお話と重なってしまいましたが、今がこうで、それがこういう施策があったからこうなった、という変化がわかるとよいのですが、このままでは何も知らない人が読むと、今は何ができていなくて、これから何をすべきか、ということが確かにわかりにくいと思います。

また、右下の「区の基本姿勢」というところで方向性が示されていますが、私も基本的には自助・共助の次に最後に公助だと思うので、むしろここは区民にこうしてほしい、ああしてほしいということも言ってもいいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。物語というか作文の基本は起承転結で、恐らく「起」が現状、「承」は要するにその課題認識で、「転」が政策、「結」が物語もありですね。10年後ですね、つまり。

この物語を聞いていて、起承転結がないなと思ってずっと聞いていました。ポエムみたいですね、ポエムには起承転結がない。

その点は考えないといけないかなと思いますし、自助・公助・共助のそこでの整理というのがないと、先ほど委員から、何でも区が引き受けてしまうというような、そういう誤解も与えかねないので、その整理は必要かなと思います。

【委員】

このグランドデザインは、ホームページに掲載される予定です。1枚を見たときに、右上から読むのだらうと思うのですが、起承転結の話もありましたけれども、前々回に出席した際に、将来像というものと、現状と、どのような施策でそのような流れになるのかというところが重要かなと思っていたので、左下、施策の方向性というものがそういうものを10年後に導いていくのだというように読めるような流れを、デザインなど工夫でつくっていただければと思ったのが1点目です。

2点目が、資料編をこれからつくるとなると、大変な労力がかかるかなと聞きながら思いました。ホームページ等であれば、例えば施策の専門用語等をクリックすれば、みどりの風吹くまちビジョンのどこかに飛ぶような形にするか、それとも所管課のホームページで、ここのエピソードと関係のあるような文言を入れて、このような施策を今後やっていきますよというようなつながりを、ホームページ上ですから紙ベースではないので制限はありますが、簡単に見られる形に。そのような工夫も必要かなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

【委員】

このエピソードを、素案の中でどういう位置づけで出していくかということにもよりますが、例えば子育てにしる、障害者の問題にしる、非常に行政ニーズというのが多様化していて、これを読んだときに、「私が求めているものがない」といった反応が生じる、そのリスクはないのでしょうか。

個々に絞ってエピソードを書いていることはよくわかるけれども、区民が全部読んで、私はこんなことはどうでもいいよ、と。私が困っていることはこういうことだ、みたいなリスクが生じないでしょうか。大々的にこれを全面に出すと、そういうリスクが生じるような気がしないでもありません。

【企画課長】

おっしゃるとおり、どうしても全てを網羅できないものですから、あのことについてはどうなった、という、そういうお話をいただくことは当然、出てきてしまうと思っています。

ですから、一番初めに、このグランドデザインは、将来像の共有である、というところを、初めに申し述べておくということが必要だと思います。

ですから、公表の際は、その辺り、いわゆる行政計画とは全く違うということを、きちんとわかるような形で明示して、公表したいと考えています。

いろいろな現状があって課題があって、施策があってこのように良くなっていく、という、そういう起承転結のようなお話もいただきました。その部分については、私どもは、みどりの風吹くまちビジョンという、いわゆる行政の長期的な計画を持っているわけですが、それが31年度までのものになっていますので、当然、また改めて次期のビジョンというものを考えていこうになりますので、そのときには当然、全てのジャンルについて現状があり課題認識があって、施策があって、目指す姿はこうだ...というところは、それについては精緻に、もちろん全てのジャンルについてお示しする形になるのかなと考えています。

今回はそれをつくるのではないので、その中間の部分で、将来像をまずは区民の皆さんと共有して、ディスカッションとか、そういうものの端緒になるようなもの、そういう意味でつくっているものですから、その辺を多分、区民の方にもまずはよくご理解いただいたうえで見ていただく、というための工夫が必要なのだなと改めて感じました。

【委員長】

ありがとうございました。

グランドデザインですよね、これは。グランドデザインなので、本来は原則論であり網羅的なものでなければいけないのですが、エピソードが個別なので、先ほどから委員の方々からの意見、なぜこのエピソードなのかというものが多いいのは、エピソードはあくまで個別の話なので、多分、大きなグランドデザインから派生している物語であるはず。いろいろな物語が派生する中の一つのはずなので、でも、グランドデザインはどこにグランドがあるというのが多分、突っ込みどころになると思うのですよね。

グランドデザインというビジョンがあって、そこからこういういろいろな施策があって、その中から実はいろいろな物語があるのだけれども、こういう物語は出てくるよねというので一例、二例、挙げるのはいいのですけれども、いきなりこれがトップに来ると、これしかやらないのという話になってしまうので、それはグランドですかというのは多分、言われると思います。

私は国の仕事を多くやっていますが、最近、国の流行りはEBPMです。Evidence based policy makingです。ですから、申し訳ないですけども、理念はともかくとして、どう実現するのか、それは実効性があるのか、というのが問われてしまう。

だから、夢を語るのはいいのですけれども、先ほどの道筋案が重要になります。では、どういう施策を打てばこうなるのか、ということを見せないと、ロジックはありますかということで、この物語の裏にきちんとロジックモデルはあるのですか、ということが問われる。これは政策評価の基本です。多分、それは言われると思います。いかがでしょうか。

【企画課長】

委員長からもお話しいただきまして、確かにおっしゃるとおり、現状がどうなって、それをどう実現していくのかという、そのロジックの部分についてご指摘いただいております。

私どもは意識しながらやっているつもりではいるのですが、なかなかそれがストーリーの中で十分にまだ出ていない部分があると思いますので、これは点検をさせていただきたいと思います。

今回、グランドデザインをつくる、そしてそれを公表していくという中で、ストーリー、物語をまず一つお示しして読んでいただきたい、ということで作っております。一つは、そのストーリーというものが、当事者にとって違和感がない、リアリティーのあるものでなければいけないというのが1点。

それからもう一つ、先ほどリスクという言葉がありましたけれども、「これは私には関係ないよ」というご意見をいただくこと、これは今回のこのやり方で行く以上は、当然、そのようなご意見を頂戴するだろうということは私どもも考えております。その上で、下の段に記載した項目については、なるべく区としての考え方をしっかり示したいと思っております。

本日いただいている意見は、私どもも本当に身に染みて受け止めておりますので、そういったご意見を踏まえながらブラッシュアップしていきたい。

ただ、今回のスタイルについては、恐らく次回もこのような、中身は当然変わりますけれども、このように見せていきたい、という区としての考えがございますので、その辺を取り組んでいきたいなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。時間も限られてきました、どうでしょう。

多分、大きな変更ができるのは今回のみ、大きな意見が言えるのは今回で、次回は若干の修文になってくるかと思えます。もし、こうしたらという根本にかかわるご意見があればお願いします。

【委員】

8つのテーマを設けられているのですが、恐らく1から4まで、あるいは5も入るかもしれませんが、そこはすごく個別の方、事案に外れてしまった方が違うのではないかとされる可能性があるのかなと思うのですが、例えば、6、7、8あたりは多分、区民の皆さんから夢のあるお話だろうというふうにはとられると思うのですね。

もちろん、エピソードとするからには、全部網羅することは不可能なので、一番、最大公約数的なお話になるべくして、ただ、個別的にイメージを膨らんで夢を共有するという目的であれば、何とかストーリーの中身を見直す方

向で今日のご意見も含めてやっていただけたら、すごくいい試みになるのではないかなと思っています。

この会議でも何回か意見を重ねてきて、いろいろないい資料が出ていますので、それらも本当に参照して見ていただけるような工夫をすれば、こういう議論があったからこういうグランドデザインの一例として出てきたという、まさに我々の議論の延長として出てきた結論の一つでもあると思うので、そのあたりを工夫して、本当にいい資料を出していただいているので、それと参照して見ていただくということを工夫していただければなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

よろしいですか。時間があつたらまだ戻ることにして、もう一つのテーマの方に行かせてください。

もう一つ、グランドデザイン構想の一つとして、区民参加と協働のグランドデザインがあります。これについて、ご議論をいただくことになります。

本日は、現状と課題の説明資料と、それから先日、協働に係る検討会議でまとめられた報告書が用意されております。

これらにつきまして、事務局から説明をお願いします。

【協働推進課長】

資料2「練馬区における協働の現状と課題」および資料3「区民協働のあり方検討会議報告書」説明

【委員長】

ありがとうございます。

こちら区民参加と協働、これもグランドデザインの一部ということになりますので、この場で議論をさせていただきたいと思います。

この報告書に関する質問でもよろしいですし、こういう視点はないのかということでもよろしいですが、いかがでしょうか。

【委員】

まず、これをどのような形で発表して、これをそのまま文書化するのか。あとはインパクトに欠ける。だったら、だったら、いっぱい出てくるのが薄いと思います。

だから、多分、これを通して読んでいると、私は疲れるなという感じが思います。これをこうやって、こうだよという、もう少し最初に持ってきての方がわかりやすいのではないかなと思います。

【委員長】

いかがでしょう。これはどういう形を出していくのでしょうか。グランドデザインにどのように織り込んでいくのかということを含めて。

【協働推進課長】

39ページが委員の名簿になってございます。こうした地域の町会・自治会

の方、地区区民館の代表の方をはじめ、公募委員の方も何名が入っていらっしゃいますが、基本的にはNPO、ボランティア団体といった実際に地域で活動している方にお集まりいただいて、ご自分の活動の実態や経験を踏まえてご発言をいただきました。

この報告書に関しては、いわゆる会議の中で生まれてきたものですので、一定、ご理解をいただきたいところですが、当然、これを踏まえて区がつくるランドデザインは、別にこれ自体がランドデザインではございませんので、今後、これを踏まえてつくる形になります。

もう一つが、会議の中でやってきた部分でございますが、40ページをご覧くださいますと、全5回の会議を開催し、各所の検討を進めてきたところでございます。

実は、図らずも先ほど暮らしのランドデザインで、未来のストーリーなどを考えたものが今回出されています。例えば、行きつ戻りつで恐縮ですが、この冊子の31ページ、32ページ、こちらをご覧くださいますと、例えば、協働というものが進んだときに、実際、どんなものができるか。

これは未来新聞というものなのですから、こうしたものを実際につくってみて、自分たちで試しに考えてみるということを実際に行いました。そうした中から見えてきた課題というものを、今回、まとめています。

【委員長】

ありがとうございます。

31ページのこれは、報告書の中で出てきたものですか。ネットなどで公表しているものですか。

【協働推進課長】

特にまだ公表はしていません。ここが初めてとなります。

【委員長】

いかがでしょう。

【委員】

まず、私の考えるものとかかなり違うのですけれども、町会・自治会というものは昔からそこに住んでいる住民がつくった組織で、そこに対して公共団体がお金を流しているというのが、当然、例えば、情報の提供方法であるとか、あるいは防災の対策であるとか、そういうものを町会・自治会を通じて徹底するためをお願いしている部分があるのですよね。だから、地縁なのですよね。

ところが、今や、昔から住んでいる人には共同体意識というかアイデンティティーがあったのですが、新しい住民が入ってきて、その人たちはどういう価値観を持っているかということ、都会の匿名性がいいと思っている人たちで、明らかに、一部の地域、昔から住んでいる人たちが多い地域を除いて、そういう町会・自治会のアイデンティティー、コミュニティは崩れているのです。東京のどこを見ても。だから、町会に入る人たちはどんどん減っていくという状況がある。

片や、NPO法人とかボランティア団体というふうに言われている人たちは、地域が同じということだけでなく、同じ価値観を持ち、同じ方向性を向いた人たちが集まって何かをやろうという団体です。

この二つを協働させるというのは、まれなケースとしていろいろとあるのかもしれませんが、私は基本的には無理だと思います。だから、こういう方向を打ち出すこと自体、私は大きな疑問を持っている、というのが1点。

それから、もう一つ。今や、行政の補完としてNPO法人やボランティア団体の活動を利用することが一般的になってきていますが、これは行政としては責任回避という部分があって、本来、行政が責任を持ってやるべきものを、NPO法人とかボランティア団体に対して補助金を渡してやらせているという、それでいいのかという問題と、それから、基本的にNPO法人やボランティア団体というと、性善説に立って、いい団体ばかりだというふうに思っているかもしれませんが、行政とは全然違った方向を向いている団体もあるわけで、そこら辺を全く捨象したこういう報告書には違和感を覚えるのですが、いかがでしょう。

【協働推進課長】

幾つかご指摘いただいた中で、そうだなと思う部分も確かにございます。

町会・自治会の話ですけれども、今現在、練馬区の町会加入率は平均で37.6%と、低いか高いかはさまざまな議論がございますが、確かにかつてに比べると下がっているというのは間違いのないところではあります。

また、NPOとの協働という部分ですけれども、包括的にいつも協働しようというという、それは私どもも無理だなというように思っています。

今回、個別ケースの中で見ていくと、そういう新しい可能性があるということが一つの考え方として提示したというように、私どもは、この会議の中では解釈しています。

これら全ての団体や全ての活動、また、委員からもご指摘あったように、NPOは必ずしも、行政が考えていることと一緒に、当然、行政の下部組織ではございませんので、必ずしも合わない部分もあります。なので、NPOは一律こうだということを言っているつもりはありません。

その中で、協働の前提として目的の共有化を図れる、そういった方向性が一致する人たちの中で何とかできないか。それは別に方向性が一致しない方と敵対するという意味ではありませんけれども、地域のことを考えるに当たって、例えば町会だからこう、NPOだからこうということではなくて、その辺の立場を超えて一緒に考えていくということがまず一つ大切なのではないかなと考えたところでございます。

また、区の補完としてNPOのような団体を使っていくというところの考え方に関しては、そこもまさに議論があるところで、結果としてそうなっているものは実態としてあろうかと思っています。私も仕事をしていく中で、現実には目にしています。

ただ、それがこの会議の中でも、検討会議の中で、それはいいということ

は別に言うてはおりませんで、NPOがいわゆる市民活動との協働を考えるのであれば、行政の下部組織として使っていく考え方ではなくて、この方たちの能力をどう生かしていくのか。その視点に立たなければできないだろうということは何度もご指摘いただいているところです。

【委員】

区の支援事業として、いっぱいやられていますよね。僕も昔、このようなNPOやボランティア団体に対する補助金の予算を扱ったことがあります。先ほど区の代替の組織ではないからというお話がありましたけれども、では、区が余り関心のないNPO法人を、今はやりの言葉で言えば、排除する理由というのは何なのかとかね。

区がやりたい事業だから補助するのか、区が余り関心のない事業だから排除するのか、そこら辺の補助金の出し方の基準というのは、かなり僕は難しいと思うし、それから、もう一つ言わせてもらえば、経験上、例えば運営費に補助を出して、次の年に、区からの補助がないともう運営できませんと言ってくるような団体が必ず出てきます。

だから、それは相当、こういう補助制度をつくって協働でやりましょうというのはいいのだけれども、相当、慎重にやらないといけないということは、ぜひご認識いただきたいと思います。

【委員長】

その辺はいかがでしょう。

【協働推進課長】

はい、まさに認識しなければいけないと私も考えています。

まさに、補助制度とか委託は1種類ではなくて、ものによって全然違うと思っています。例えば、施設の委託や指定管理者制度で、いわゆる民間の方を活用していく部分と、先ほど、今日の資料として挙げた、例えばやさしいまちづくり支援事業、こういったものは性質の異なるものだと考えています。

今回の資料で挙げた事業というのは、どちらかと言えば区の補完ではなくて、区民の方が自主的に地域を良くしようというアイデアに対して出していく。当然ながら、そのとき、では、それはやりたいことをやっているだけではなくて、公益に資するものがあるのだ、というところが前提になろうかと思っています。

実際に、この手の事業を審査する上では、いわゆる区の職員だけではなくて外部の審査員も加わる形、または報告会なども開く形で、いわゆる何のためにやっているかというのは方向性が変わらないようにはしていただいているというふうに私どもも聞いてございます。

また、区の補助金がないと運営できない。それはまさにそのとおりで、補助金の課題を結果として補助金が終了してしまうと、活動自体が停滞してしまうとか縮小してしまうという事例は実際にあります。

それがいいと私どもも全く思っていませんで、そもそも補助金を出すことの目的というのは、活動の基盤を強化することであって、補助金があるから

活動する、補助金がある間だけ活動するのは本末転倒ですので、当然ながら、これから区民参加と協働のグランドデザインをつくっていく中で、新たな、例えば支援制度をつくり上げていく中では、何のために補助するのかということは改めて見つめ直すことは必要だと私も考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

同じようなことは他の自治体でもあって、補助金渡りというか、NPOはいろいろな補助金を乗りかえながら存続していくという。事実上、補助漬けではないかという議論があるし、スタートアップを支援して、その後はまさに寄付なり自分たちのそれなりの事業で回していくというのが本来のNPOとかこういったものの姿、協働の姿だろうという議論はあるのですが。

まかり間違えると、同じ団体がずっと補助金をいろいろなところからかき集めていくというのが、別にこちらに限りませんが、よくある話です。

【委員】

基本的な質問ですが、厚い冊子の3ページで、町会・自治会は区内で252団体あるということですがけれども、NPO法人は区で数を把握されているのでしょうか。また補助金を出しているのは、そのうちどれほどでしょうか。

【協働推進課長】

まず、NPO、ボランティア団体については、例えば法人化されているNPO法人については区内で大体、280弱という現状でございます。

ただ、法人化されていない、いわゆる任意団体やボランティア団体になりますと、いわゆる届出制度がないので、具体的な総数は把握できないというのが現状です。実感としては、500から800程度はあるのかなと思ってございますが、これは統計数字ではないとご理解ください。

補助につきましては、今現在、練馬区では、団体であるということをもって補助する制度はそもそもございません。

先ほど資料2の中で挙げましたやさしいまちづくり支援事業、まちづくり活動助成といった、基本的にはそういった何か事業を企画提案していただき、その取り組みに対する補助というのが基本になって、いわゆる団体補助に相当する事業はない、というのが現状でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

【委員】

冊子の6ページに、区に求められている支援の例ということで、提言の中で区民参加と協働の取り組みが持続的に発展していくために必要な区民や団体同士の信頼関係の醸成というところが区の役割として求められていると書いていらっしゃるのですけれども、今まで議論された、例えば、自然発生的な町会とか自治会と、あと趣味とか利益とかいろいろなそういうもので結ばれている、つくられているNPOとの連携とか団体同士の信頼関係を醸成するために、例えば、さっきのパワーポイントの資料の中で、3ページ目の

から まである 自治会に対する協力費という名称での助成金というのは、各団体に出していらっしゃると思うのですけれども、そういう自然発生的な団体の補助というものが基礎割とか世帯割という一定の形式的な要件で補助が出されている。

本当は公益性がある事業に対して補助がなされるべきところに対して、NPOとか今、団体補助がないとおっしゃっていましたよね、事業に対する。

だけれども、町会とか自治会も広い意味では協力してくれることに対する補助だとは思いますが、そういう面での団体間の信頼関係を考えたときに、従来からの制度というのは違和感があるのではないかなというふうに思います。それをどのように変えていくかといったときの基本的な助成なり算定方式を前提にしながらも、事業に対する誘導的な補助というようなものも考えていくべきではないかと思ったりもするのですけれども、そのような議論はありますか。

【協働推進課長】

もちろんです。今現在は、正直、運用で解決しているところですが、この実施活動推進協力費、見ようによってはいわゆる町会・自治会があることによって団体補助と見えるものはございます。

ただ、当然ながら、貰ってしまえば何にでも使っていいという補助金ではなくて、本来、町会が取り組むべき公益的活動に使っているという前提が必要ですので、当然ながら、使途に関しては、我々、区でも、もともとの補助金のあり方としてチェックを入れております。

まさに、これからの議論としては委員のおっしゃるとおり、町会・自治会のそもそも存在目的といいますか、活動として求められているのは何なのか。ここを考えていかなければいけない。それで、これからの時代に求められて活動しているからこそ、手厚く支援していく。それは当然の前提になってくるかと思しますので、まさにその視点でこれから先、見直しをかけていかなければいけない。そういう部分だと我々も考えてございます。

【委員】

私はこのやさしいまちづくり支援事業という、本当に初めの一步部門から助成をしていただいて活動しているという立場で、一言。

私がカフェというものをやっているときに、或る見えた方が、こういう場所がどこかにないかということを知ったそうなのですね。どこの部署かはわからない。そうしたら、そういう場所はありません、と言われたということをおっしゃっていました。

3ページのところに、活動への認知とか信頼の不足というところが、市民活動にはとても大きくて、なかなかその部分が自分たちの力で解決するのはとても難しいのです。こういう助成金をいただくと、いろいろな支援をしていただけます。広報もしていただけますし、中間報告会とかそういうときに広く区民の方にもですし、団体同士がつながることもできて、活動にとっても力が湧いてくるのです。

本当にこの推進会議は区政改革という、とても大きな命題のところなのですけれども、私がしている活動は本当に草の根だと思っています。小さな、小さな活動だと思っています。

でも、暮らしている区民は、生活の中で何か困ったことやそういうことがあったときに、それを聞いてくれたり、解決するところを求めているというところも現実だと思うのです。

そういう意味で、区がそういう居場所とか、活動を知ってくださる。そこで、そうした区民協働があるだけでも、区民には利益になっていくと思いますし、私は自宅開放型の活動でしたので、一個人の家でやっていることを、信頼をもって区民に広めていけたのは、助成金をいただいている活動だからだと思っています。

なので、そういう区民からの視点もありますし、そこに着目していただいて、区民協働というところを少し推し進めるといってところを打ち出していただけたことは、私たちみたいに小さな活動をしている者にとっては、とてもうれしいことです。とても頑張ろうと皆思っています。

ですので、いろいろな事情で縮小したりお休みしなければいけないこともありますけれども、そのときは誰かにバトンを渡したり、そういうことをみんな考えています。

なので、それはきっと10年後の夢につながっていくようなことは、私はここでお伝えしたいなと思います。とてもお世話になっております。

現場にもたくさん足を運んでいただいています。そういうことはとても嬉しいことです。ぜひ、これからも続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

【委員長】

ありがとうございました。何かコメントはありますか。

【協働推進課長】

こちらこそありがとうございます。委員がやっておられる拠点に私も何度か訪問させていただきました。

おっしゃるとおりで、実際、草の根的な活動をしている方はなかなか知られていない、信頼性がない、ということのを他の会議の委員からもご意見いただいているところです。

我々は実は、そうした方の支援の一環として、ここには書いてございませんが、私ども協働推進課のフェイスブックのページをやっています。そこは区の事業ではなくて、地域にこのような団体があります、こうした活動をしています、ということを紹介する情報提供をしているものです。これだけで全部が解決するわけではございませんが、まずはこういったものから地道にやっていこうと一つ考えてございます。

また、助成金のあり方はまさにそのとおりで、助成金を通じてステップアップといえますか、最初にご自分たちで活動を羽ばたいていけるような支援をしていくというのがまさに助成金の正しい活用法だと考えてございますの

で、これからグランドデザインをつくっていく中で、それを踏まえて補助金のあり方は今後、さまざまに変わっていくかと思いますので、基本的にはその視点を守って、より充実していくような方向性で変えていきたいと考えてございます。どうもありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

感じたことなのですが、1番の自治活動推進協力費について、私は町会の本部役員をやっています。まさに補助金申請を、毎年させていただいている立場ですが、立場的にも本部の役員をやっているということで、本当に町会の加入率の低さといつも問題を背中に背負いながら活動しているところですが、結局、地道な活動しかなくて、この補助金によって、我々の町会ですとお祭りをやって、町会に入っていない小さい子どもたちがおみこしを担いだり山車を引いたりして、町会費を払っていない方も含めて、そうした活動をすると、町会をやっているの、町会があるのだよということを、そういう活動もできるということがもちろんあるのです。

私も本当に心が折れそうなきときもあるのですが、そういう楽しそうな子どもたちの姿を見ると、頑張ろうかなという気持ちにもなりますので、ほかの団体との連携というのなかなか現実、やっている立場として難しいなと思うのですが、町会としてやることとやるべきことというものもあるとは感じておりますので、10年後と考えると、子どもたち、若い世代の方が町会というものを感じてもらおうようなことをやって、10年後に続けられるという意味でも、このような施策は有効だなと自分では感じています。

【委員長】

ありがとうございます。

委員長の私が聞くのも何ですが、今日の協働をどう最初に紹介になったグランドデザインの中に織り込むのでしょうか。エピソード9ですか。

【協働推進課長】

そういったやり方もあろうかと思っています。

ただ、本日、暮らしのグランドデザインのそもそもの体裁などを含めてさまざまなお意見をいただきましたので、それとあわせて区民参画も同じように踏まえた内容で次回、提示したいと考えております。基本的には暮らしのグランドデザインに近いようなイメージを、今のところ持っています。

【企画課長】

第1回の推進会議で、グランドデザイン構想というものを区で出していきたい。そこには種類が3つありまして、1つは、今日、私がお説明した暮らしのグランドデザインと、別の会議でやっています都市のグランドデザインということで、いわゆるまちのハードの部分のグランドデザイン。それともう1つ、3本目が今回の参加と協働のグランドデザイン。

ですから、三部作なのですね。参加と協働が私どもの暮らしのエピソード

内になるというよりは、もう一部、別の単独の三部作になるという、そのようにご理解していただけると。

【委員長】

わかりました。

だとすると、もう一つ疑問が出てきます。フォーマットをあわせないと、あわせなくていいのですか、という話。暮らしのデザインがこういうメルヘンチックな物語になっていて、その一方で、意外とこちらはこちらで協働の指針はきちんと書かれていますよね、協働の方は。いろいろなご意見はあるけれども。

いわゆる伝統的な報告書型で、都市のデザインがどう出るかはわかっていないですけれども、だから、三本柱と言われても、3つがばらばらに違って。形式的に。

これは、では物語をつくりますかというような、今度は協働の方になってしまうのですけれども、これは、3つ集めたときにどういう体裁になるのでしょうか。

【企画課長】

そこはまだこれから詰めるのですけれども、フォーマットは基本的にあわせようとは思っていないのです。

都市の方は、どちらかというビジュアル重視です。まちの将来像の姿を、絵姿、ビジュアルとして説明したい。

暮らしの方は、いわゆるストーリーみたいな形で、例えばビジュアルとかではもう説明し切れないので文章になるのですけれども、読み物として見ていただけるような、そういうストーリー調のものでやりたい。

参加と協働については、今日の分厚いのは、検討会議の報告書ですので、それをこれからの作業でグランドデザインとしてもう一回、区のフィルターを通して、改めて別のフォーマットで示していく。

そこには当然、どうしてもフォーマットの統一感というのはとるのはなかなか難しいかなという形で、ばらばらではないかと言われれば、ばらばらかもしれないですけれども、それを何かの一つの表紙で、全部をくるんでパッケージしてお見せできればと思っています。

【委員長】

今、形式の話がありましたけれども、形式とはまた別に、三本の柱の、今日にも出てきた暮らしのデザインと協働の話との関係性というか、暮らしのデザインの中で10年後、行政の施策をやっていけばバラ色の未来を実現するわけでは必ずしもないよということを示すとすると、このままだと、協働が実現しないと、こういう課題が残されるのだと。でも、協働を促進、推進した結果として、この課題はこういうふうに解決されるのだ、うまくいくのだというような結びつきが出てくるとよりいいなと思うのですが、そこは考えていらっしゃるかということと、それと関連してもう一つ。

前回も今日も出ましたけれども、みどりの区民会議が今日、話としては一

回も出てこなかったのですが、あれこそ協働の一つの形かなと思うのですけれども、それはこの中でどういう位置づけになるのか。ひょっとすると、縦割りでもう別扱いという話になるのかどうかというところをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

【企画課長】

三部作という話をしましたけれども、それを打ち立てるときも、庁内でもいろいろな考え方の議論がありまして、都市も暮らしも、それが一番土台になるのは参加と協働だよねと。

ですから、三本が立つのか、もしくは二本の土台に参加と協働があるのかみたいな、そういうものの考え方はあるかなということは確かに議論があったところなのです。

そこを、今回はあえて、区政改革の根幹でもある区民参加というところを三本目の柱ということで、あえてそこは並び立たせて打ち出していこうとなったところです。

ただ、現実の、いろいろなソフト・ハードも含めて施策を展開するときの狙上には、当然、参加と協働というものがより深まって、成熟して成り立つということもあるので、その辺の関連性については十分意識していきますし、行政の実際の運営の中でも当然、それが前提になると思っております。

みどりの区民会議については、先ほどの暮らしのデザインの中でも、お話の主人公は区民会議の委員であるとか、十分、その辺は意識してやっているところでもあります。まさにそういう一つのみどり施策の中で参加と協働が中心になって、これからの施策、みどりを守るといふところの展開を区民とともに行政と手を携えてやっていくといふことの象徴なので、十分、そういうようなところを意識してつくったつもりですし、これからは何かとそういう形で進めていければなと考えてございます。

【企画部長】

三つのランドデザイン、それを総じてランドデザイン構想ということでまとめていく。それぞれの中身について、これは整合させます。一つには、要するに、都市はこういうふうに行っているけれども、暮らしはこちらへ行ってしまう。それはあり得ませんので、内容的には整合させます。

ただ、特色として、暮らしがソフト系、それから、都市はハード系のものが多くなります。

それから時間軸も、暮らしは10年、都市は30年という、こういう時間軸でやっていますので、そこは見せ方も含めてそれぞれ特色が出てくるかなと思っています。

協働については、暮らしも、まちづくりも、協働なくしてできないといふふうに私どもは思っていますので、それを通底させる形で一つ描いていこうと考えています。

ですから、こうしたそれぞれの特色を生かしながらも統一感のあるような形で見せていきたいなという思いを、私どもも持っています。三つ並べたと

きに、そうだねとあっていただけるような、そういう形にしていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

グランドデザインなので、目線を合わせなければいけないので、もし、これが10年後というのだったら、練馬の10年後を考えましょうというのでいいと思うのです。

ご指摘のとおり、インフラはもっと長いのですけれども、では、10年後の協働とは何なのという話になりますし、協働は違うのだよという位置づけでもいいと思うのです。

つまり、現代の課題を解決するための協働であるというのであれば、10年後につなげるための協働なのだという言い方はできると思うので、全体がきちんと整合的になっているようにしていただきたい。目線が合っているというのが大事だと思います。

【委員】

協働の方に話が戻ってしまうのですけれども、今日のご説明がなかったのですが、参考資料の3ページ目の方に協働のイメージ図というのがあって、区民と活動主体と区という三角形があるのですが、この活動主体の中には企業は入っていないのですけれども、協働の中に練馬区にいる企業というのはイメージ図の中にあるのでしょうか、ないのでしょうか。

【協働推進課長】

もちろんあります。こちらの指針を参考としてお付けしたのは、資料2の説明をするときに指針という言葉を使いましたので、あわせて過去につくったものをお出しただけです。

当然、これからつくっていくものは、この視点ではありませんので、今おっしゃったような事業者、会社といったものの存在というのを当然、我々は認識をしています。それも協働を担う全体の中の一つの役割だろうと考えてございます。

【委員長】

ありがとうございます。

他はよろしいですか。盛り上がってしまっって時間が過ぎてしまったのですけれども、では、どうぞ。

【山内副区長】

本当にいろいろなお意見をいただきましてありがとうございます。

我々も、先ほど委員がおっしゃいましたけれども、こういう形で専門的な、あるいはビジュアル系で出すグランドデザインというのは初めての経験でもあります。

そういう意味で、ある意味では画期的、ある意味では迷いながら検討しているわけです。そういう意味で言うと、3つのグランドデザインと考えているわけですから、どういう形でまとめるかということについて、本当に

これを見ていただいて、あるいは読んでいただいて、こういう形でまとめた方がいいではないか。時間軸の問題も先ほどありましたけれども、30年とか10年とか、それから間をつなげる協働部分というのがあるのですけれども、それをどういう形整理していったらよいかというのは我々自身が試行錯誤の途中なのです。

ですから、いろいろな新しい試みをやろうとしておりますので、前向きなご意見をいただくと本当にありがたいので、これだけではなくて、また、これを見ていただいて、後ほどいろいろなご意見がありましたら、ぜひメールでも何でもいただくとありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

3 その他

【委員長】

ありがとうございました。

今日ご意見を出せなかったこと、あるいは気がついたことがあれば、事務局にメール、口頭でご連絡をお願いいたします。

では、この案件は以上とさせていただきます、その他、何かありましたらどうぞ。

その他はないということですので、では、本日の会議はこれで終了したいと思います。

繰り返しになりますけれども、いろいろなご意見をいただきましたが、まだ出し尽くしていないご意見、あるいは新たに気がついた点等々がありましたら、また事務局の方にお問い合わせをお願いいたします。

では、次回の会議につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【区政改革担当課長】

今、委員長からお話がありました追加のご意見、ご質問などは10月27日までに事務局にお寄せください。

今回は、11月20日、月曜日、庁議室です。

案件は、暮らし、区民参加と協働、都市、それぞれのグランドデザインの素案について、議論していただきたいと考えてございます。

18時半からになりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

4 閉会

【委員長】

ありがとうございます。

それでは本日の推進会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。